

風水害・地震等の非常変災時の児童の登校について(連絡)

風水害・地震等の非常変災時の児童の登校は、下記のようになりますのでよろしくお願いします。

記

午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、下記に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、学校は臨時休業（お休み）です。

(1) 大阪市において「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された場合

（「大雨警報」はお休みにはならないので、状況をみて登校させてください）

(2) 住吉区において大阪市（大阪市長）より河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等は避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル□相当情報）ではなく、**大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき判断**します。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

- 大阪市 HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。） ○おおさか防災ネット
- 大阪市危機管理室ツイッター ○LINE 大阪市公式アカウント
- NHK速報
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）
- 緊急速報メール**（受信しない機種もあります。）

「大阪 880 万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

(3) 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合

(4) 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合

◎ 午前7時に暴風警報、暴風雪警報、及び地震に係る「警戒宣言」もしくは特別警報が発表されていない場合、また、すでに解除された後の場合でも、風雨が強かったり、浸水があったりして児童の安全を守ることができないときは、無理をせず自宅待機させてください。

◎ **学校が臨時休業(お休み)、もしくは下校時刻がくりあがり一斉下校になった場合は、「いきいき」活動もお休みです。**

◎ 学校が臨時休業（お休み）のときは、ホームページ、緊急連絡メールでお知らせします。

このプリントをよくわかるところ
にはっておいてください。